

子どもがど真ん中

1 ワイワイプラン策定への取組

本市では、次世代を担う子ども・若者の一人ひとりが輝き、健やかに成長していくために、「(仮称)西東京市子ども・若者ワイワイプラン(令和7年度～令和16年度)」の策定を進めています

子ども会議や子ども条例市民講座などの場を通じて、子ども自身が子ども施策について考え、意見を表明する機会を創出し、子ども達の意見を積極的に取り入れた計画となるよう取り組んでまいります。また、子ども版を作成し子どもたちへの理解を深めていきます。

(1) 次期ワイワイプランについて

ア 名称「(仮称)西東京市子ども・若者ワイワイプラン」

概ね 29 歳までの子ども・若者、子育て当事者、子ども・若者に関わる市民や事業者を対象とすることから名称を改めます。

イ 子ども版を作成

子どもたちが、計画を学ぶことを通して自分らしく成長していくために、「(仮称)第3期西東京市子ども・若者ワイワイプラン(子ども版)」を作成し、中学校の授業でも活用していく予定です。

(2) 今後の取組

ア パブリックコメントの実施

期間 11月25日(月)～12月24日(火)

場所 市ホームページ、情報公開コーナーにて公開

イ 市民説明会

第1回 12月17日(火) 午前10時～午後5時 アスタセンターコート

第2回 12月21日(土) 午前10時～午後4時 住吉会館ルピナス1階ロビー

ウ キッズコメント(子ども向けパブリックコメント)の実施

期間 11月25日(月)～12月24日(火)

場所 市ホームページ、児童館・児童センター(パネル展示)にて公開

エ 子どもとの意見交換会

11月27日(水) 田無柳沢児童センター

12月11日(水) 下保谷児童センター

12月23日(月) 田無児童館

いずれも午後4時～4時30分



【問い合わせ先】 子育て支援部 子育て支援課 (TEL: 042-460-9841)

2 あったか相談窓口の開設

「子どもの様子が少し気になる」、「どこに相談したらよいか迷う」など、相談先がわからないときにご利用いただける窓口として「あったか相談窓口」を開設いたしました。

相談は、電話や窓口のほか、「いつでも・どこでも」スマートフォンなどから申込みが可能で、相談内容に応じた情報提供や必要な支援先などにお繋ぎします。

(1) 相談窓口の概要

ア 開設日 11月1日（金）から

イ 対象 西東京市にお住まいの幼児・児童・生徒及びその保護者並びに支援者

ウ 相談方法

①WEB：スマートフォンなどから申込み後、5開庁日（※）以内に電話または電子メールでご相談者の方にご連絡します。

（※）開庁日・・・平日（月～金）で祝日を除いた日のこと

②電話：開庁日の午前8時30分～午後5時の間、下記番号にて受付
TEL：042-464-7110（教育相談総合窓口）

③窓口：開庁日の午前8時30分～午後5時の間、教育相談総合窓口で受付

(2) 特徴

子どもに関する様々な困りごとや悩みごとなどを、電話や窓口での相談に加え、WEB上でも行えることで、スムーズな支援に繋げるとともに、相談への敷居を下げ、適切な支援に繋がります。



↑ あったか相談窓口
問い合わせフォーム

【問い合わせ先】 教育部 教育支援課（TEL：042-420-2829）